

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)地域の環境特性を活かした各種環境啓発事業の実施	1 企業連携によるエコ農業推進事業	西部ガス(株)・JA福岡市と連携し、耕作放棄地(休耕地)を整備し、生ごみ・牛糞たい肥の投入や減農薬・減化学肥料で循環型農業(エコ農業)を実践します。 エコ農園応援サポーター(市民ボランティア)を対象に、農作業体験や環境学習教室などの市民啓発を行います。 大学・NPOとの連携を図ります。	・市民ボランティアを対象とした農作業体験・環境学習教室等の開催(年4回 5月・8月・9月・12月)	・予定どおりに事業を実施	農林水産局農業振興課
	2 花と緑のまちづくり推進事業	身近な住環境において、地域が主体となって取り組む、花と緑溢れる道づくりや庭づくりを奨励支援し、憩いと潤いのあるまちづくりを推進するとともに、地域の連帯意識の醸成を図っています。 <計画目標等> 地域単位での花と緑の道づくりや庭づくりの活動を実施している地域数:40地域	・姪浜大通り沿いの植樹枡内に、平成17年度から「緑のコーディネーター」指導のもと、地域ボランティア及び沿線事業所の協力をいただき、街路花壇の管理を行っている。通行される方々へ、花のあるまちの魅力を発信した。	・緑のコーディネーターの指導による花壇づくりについて、地域ボランティアの他、沿線事業者等にも協力を依頼することにより、地域の連帯意識の醸成が実現できている。 ・緑のコーディネーターの指導と、沿線事業者の水の提供協力を得ながら、花壇づくりを継続している。	西区振興課 住宅都市局みどり推進課
	3 区独自事業・東区(立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業)	立花山・三日月山の更なる魅力を高めるため、市民やNPO・ボランティア及び周辺自治体と共働して、市民参加による登山ルートの維持管理や森林保全などを行うとともに、ガイドブック・ホームページ等による広報活動などを行っています。	・市民との共働による登山ルートの維持管理活動・市民向け事業を全13回開催。 ・ホームページ活用によるPR活動を実施	【市民との共働による登山ルート等の維持管理活動・市民向け事業】 平成21年 415人(10回開催) 平成22年 365人(12回開催) 平成23年 388人(14回開催) 平成24年 338人(11回開催) 平成25年 315人(12回開催) ※当事業は屋外活動であることから、天候等によって活動回数・参加者数が増減する。	東区企画振興課
	4 区の魅力づくり事業・中央区(花いっぱい運動)	地域コミュニティの向上や青少年の健全育成、違法駐輪・ゴミのポイ捨て防止などを目的として、住民、企業及び行政が一緒に花植えや、花の日常管理を行っています。	・民間企業・市民・行政が連携し計3回の植花活動を実施。 ・12館の公民館で計3回の植花活動を実施。 ・1ヶ所の校区で計2回の植花活動を実施。 ・ホームページや啓発グッズを作成し、PR活動を実施。	・毎年継続して実施している。	中央区総務課
	5 区独自事業・南区(水辺や緑に親しむまちづくり事業)	南区の景観の特色である56のため池や那珂川などの水辺や油山・鴻巣山の緑などの自然をさらに身近に感じられるよう、環境整備等について、市民と共働で推進するものです。	・南区の特徴・地域資源である「水辺」をまちづくりに活用。 ・南区水辺カレンダーの作成 ・那珂川川下り大会の開催 ・ため池環境整備工事の実施(ひょうたん池)	・ため池や那珂川といった「水辺」が南区の魅力の一つであることを、大会開催やカレンダー配布により周知できた。 ・瓢箪池について、地域住民や関係諸団体の協力のもと、治水池機能を兼ね備えた広場として利用できるよう整備を進めた。	南区企画振興課
	6 区独自事業・南区(知って得する環境セミナー)	地域の役員の高齢化や相隣関係の希薄化などにより、環境部門における活動の担い手不足が深刻化していることを背景に、一般市民を対象に幅広い環境問題について楽しく体験学習することで、地域環境活動を担う人材の発掘・育成を推進します。	・テーマを地球温暖化、南区の自然に絞り、外部講師により全5回シリーズにて実施(受講者延べ80名)。ワークショップやフィールドワーク等の手法を用いて現状に対する認識を深めることにより、受講者に対して、自己満足に終わらせず楽しく社会貢献したいという気持ちが継続するよう導いた。	・修了生が中心となった団体と共に事業を展開。新規参加者にも好評で今後の活動に期待が持てる反応だった。	南区生活環境課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	7 区独自事業・南区(南区出前講座)	南区の自然・地球温暖化・循環型社会の現状を認識してもらうことにより、市民による自主的な環境活動の促進を図ります。	・「ごみの分別とリサイクル」と題して、一般市民や外国人留学生地域団体等を対象に139回実施。受講者 計417名	・外国人留学生の増加により外国人向けの出前講座が増えた。ごみ出しルール等の行政情報の提供ができ一定の効果はあった。	南区生活環境課
	8 区独自事業・城南区(油山の魅力発信・ハチクマウォッチング)	城南区の自然資源である油山の魅力を広く市民に対して発信し、身近な自然の良さを知ってもらいます。 また、日本野鳥の会福岡と共催して、ハチクマ(鷹)の渡りを観察する機会を提供します。 <計画目標等> 豊かな自然環境が市街地に近いという特性を活かし、市民の自然環境保全意識の醸成に寄与する。	・市政だよりや区HP等による油山の魅力発信 ・油山片江展望台でのハチクマ観察会の開催	・予定どおりに事業を実施	城南区企画振興課
	9 区独自事業・城南区(城南区環境サポーター育成・支援事業)	環境問題に関し、主体的に取り組む「城南区環境サポーターの会」によるごみ問題や省エネ・省資源などの環境に関する活動を支援しています。 <計画目標等> 会員数を増やし地域の環境活動を活発化させると共に、事業の充実を図る。	・環境美化活動 ・ラブアース・クリーンアップ参加 ・施設見学 ・環境/パトロール ・会員向け広報紙発行 ・放置自転車街頭指導 ・ものづくり講座開催	・各グループ毎に勉強会を開催し、地域の環境活動に貢献している。	城南区生活環境課
	10 区独自事業・城南区(福岡大学リサイクルマーケット)	福岡大学の卒業生や地域住民の不用になった家具や電化製品等を新生入生に無償で提供するリユース推進事業で、福岡大学、城南区さわやかなの会、城南区役所の共働で開催しています。 実施会場では、同時にごみや資源物の出し方等の啓発を行っています。	・来場者数：729人 ・提供品数：742点	・リユース実践やごみ出しルール等の啓発を通して、3R意識の浸透に寄与している。	城南区生活環境課
	11 区独自事業・城南区(歩きたくなるまちづくり事業)	①区ウォーキングマップ(城歩マップ)を活用し、ウォーキンググループの育成を支援します。 ②花と緑あふれるまちづくりの推進や、花づくりを通じた地域コミュニティの活性化を目的に、公共の場所で花づくりをする市民活動を支援します。	・ウォーキングマップを活用したウォーキンググループの育成 ・市ホームページのウォーキンググループ紹介ページの更新 ・ウォーキンググループ一覧の作成・配布 ・城南区ホームページに掲載している「城南区うきうき花めぐりマップ」の改訂 ・西の堤池の花壇づくり	・ウォーキンググループの活動支援を継続実施できた。 ・グループ数10。	城南区地域保健福祉課 ・企画振興課
	12 室見川水系一斉清掃	室見川(金屑川・油山川)水系の上流から下流まで一斉に清掃を行い、環境保全や自然とのふれあいを推進しています。	平成25年11月24日(日)実施 ・参加人員：3,807人 ・ごみ回収量：4トントラック19台分	・事業開始から10回目を迎え、参加人員も4,000人近くになるなど事業として定着している。	早良区生活環境課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	13 区独自事業・西区 (環境をまもる人づくり地域づくり事業)	市民の自主的で自律的な環境活動を推進するため、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成し、その活動を支援するとともに、地域コミュニティ等とのネットワークを形成し、「市民と西区役所が共働して環境啓発活動を行う」環境のまち西区の実現をめざします。	地域環境サポーター養成講座修了者：17名(平成16年度～25年度で計192人が受講) 地域環境サポーターによるもの ・活動団体数：11団体 ・実施した事業実施回数：376回以上 ・実施した事業で地域住民等参加数：7,080人以上 (内訳) 活動団体が開催した環境講座の実施回数/209回、参加数2,867人 活動団体が実施した清掃活動等/114回、参加数992人 リサイクルボックス等における資源物回収量/138,330kg 環境啓発イベントの企画・開催/45回、参加数3,200人 活動団体間での意見交換交流会開催/8回、参加数21人 買い物袋持参運動/オリジナルエコバッグ製作販売、独自の特典を付与等 西区環境フェスタ2014総来場者数：延べ5,319人	・地域環境サポーターは、お互いに連携・協力しながら、地域における環境問題に気づき、取組み内容を進化させながら着実に実行している。課題は少なくはないが、地域と行政が共働して課題の克服に向けて取り組んでいけるものと考えている。	西区生活環境課
(2)自主的な環境保全活動に対する補助事業	14 エコ発する事業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めています。 対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 26件(局9件, 区17件)	・各団体が創意工夫により事業を充実させ、様々な環境保全活動を行っている。 ・日頃から環境活動をメインに行っている団体以外の団体への助成が複数あり、環境活動が様々な分野で拡がりを見せている。補助金交付団体の補助期間終了後の継続した環境活動を把握し、補助金交付団体同士及び他の環境団体との連携・交流に積極的に関わる必要がある。	環境局政策経営課
	15 太陽光発電システム設置補助	福岡市地球温暖化防止市民協議会と連携し、市内の太陽光発電設備設置予定者に対し、公称最大出力1kWあたり2万円で、戸建住宅は上限10万円、集合住宅は上限20万円の補助を実施しています。 <計画目標等> 多くの市民に対して、住宅用太陽光発電システムの導入に際し、補助を行う。	・住宅用太陽光発電システム設置補助：1,500件の募集枠に対し、1,380件の補助を行った。(平成24年度：1,496/1,500件)	・自律分散型エネルギー社会の構築に向けた、より効果の高い手法への再構築の検討を実施。 具体的には、平成26年度より太陽光発電システム単独補助を集合住宅へ特化、また、戸建住宅はHEMSの導入を必須とするようにした。	環境局温暖化対策課
	16 ECOチャレンジ応援事業(交通系ICカードポイント付与)	福岡市地球温暖化防止市民協議会と連携して実施。 電気・ガスの省エネや家庭用LED照明の購入、環境イベント参加等、環境保全に寄与する行動(エコアクション)の実施に対してポイントを付与します。 ポイントは商品や交通系ICカードの乗車ポイント(1ポイント=1円)に交換できます。	・ECOチャレンジ応援事業(エコアクション実施に応じてポイントを付与。商品や交通系ICカードの乗車ポイントへ交換可能)参加人数：976名	・環境省が推奨する「エコ・アクション・ポイント」を活用し、新たなエコアクションメニューを加え、広くCO2削減等環境保全に寄与する活動に参加できるようにした。	環境局温暖化対策課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	17 ★地域集団回収等報奨金制度	資源物の集団回収等実施団体に回収量等に応じた報奨金を交付し、回収活動を促進するものです。 ①回収量に応じた報奨金(5円/kg) ②その他の報奨金 ○集団回収実施団体 ・回収実施月に対する報奨金(2,500円/月) ○紙リサイクルボックス管理団体 ・古紙保管庫の管理経費(年間) 民有地:5万円,公有地:3万円 ○校区紙リサイクルステーション管理団体 ・管理運営経費(1万円/月) ・資源物回収促進経費(60円/年間・1世帯, 12万円~42万円の範囲内) <計画目標等> 今後の人口増に伴い、古紙が可燃ごみとして排出されないよう、若年層・単身層に集団回収や地域の回収拠点の利用を促す広報を強化していく。	○地域集団回収等回収実績 地域集団回収等報奨金制度参加団体は1,916団体 ・地域集団回収:23,846t ・紙リサイクルボックス(318か所):5,211t ・校区紙リサイクルステーション(93か所):4,325t *設置箇所数については,平成26年3月31日現在の範囲内	・長年に渡る地域主体による資源物回収は、古紙の戸別収集(行政回収)に代わる制度として市民の間に定着しており、報奨金制度により支援を行うことで、地域コミュニティづくりにも役立っている。	環境局資源循環推進課
	18 緑の活動支援事業	緑豊かな生活環境創出と地域コミュニティ形成のため、樹林地等の保安全管理を行う「地域の森づくり」、地域の公共用地や空地で花壇づくり等を行う「地域の花づくり」を行う市民や団体等の自主的な活動を支援しています。	・街路花壇管理協定締結団体数 平成24年度:90団体 平成25年度:95団体 「地域の森づくり」活動助成団体数 平成24年度:11団体 平成25年度:11団体 「地域の花づくり」活動助成団体数 平成24年度:95団体 平成25年度:103団体	・管理協定の団体数・活動助成団体数ともに堅調に増加しており、市民や団体等による緑化活動の定着が進んでいる。	住宅都市局みどり推進課 福岡市緑のまちづくり協会 みどり課
	19 河川浄化報償金	河川の清潔保持に協力し、河川の清掃及び除草等の河川環境の浄化を行う団体に対して報償金を交付しています。	・活動団体数:10団体	・毎年度継続して実施。	道路下水道局下水道河川管理課
	20 治水池環境美化活動報奨金	治水池環境の保全に協力し、治水池の清掃及び除草等の治水池の美化活動を行う団体に対して報奨金を交付しています。(平成18年度~)	・活動団体数:4団体	・毎年度継続して実施。	道路下水道局下水道河川管理課
(3)気軽に環境について学ぶことができる講座の実施	21 出前講座	地球温暖化やごみ減量リサイクルに関するテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施。	・「おうちで省エネできるモン！」 24年度 19件,約1,274人 (うち地域対象は10件) 25年度20件,約1,207人 (うち地域対象は12件) ・「これであなたも3R名人！」 24年度 22件,693人 (うち地域対象は5件) 25年度 33件,約2,031人 (うち地域対象は6件) ・「リサイクル実験講座」 24年度 6件,124人 (うち地域対象は4件) 25年度 4件,約104人 (うち地域対象は1件)	・地域に出向いて市民に直接話をし、対話をする中で、地球温暖化のような難しい問題についても、市民の理解を深められていると思われ、3Rについても、マイバッグ持参などの行動に結びついている、また廃油や牛乳パックなど、普段捨てているものを利用した実験を行うことで3Rの意識の高揚を図れていると思われる。	環境局温暖化対策課 環境局環境科学課 環境局資源循環推進課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	22 環境を知る講座	市民や市内通勤・通学者を対象に、全4回の環境講座を実施しています。 <計画目標等> 市民や市内通勤・通学者を対象に、「環境保全活動リーダー講座」への参加につなげることができるような環境に関する知識・理解・関心を深めてもらえる内容の環境講座を実施する。	【第1回:8/30】里地・里山の保全 講師 九州大学 朝廣 和夫 准教授 【第2回:9/6】福岡の河川環境は 講師 福岡大学 渡邊 亮一 准教授 【第3回:9/13】博多湾の環境は 講師 九州大学 川口 栄男 教授 【第4回:9/20】福岡市の野生動物 講師 九州歯科大学 荒井 秋晴 准教授 延べ参加者:94名	・アンケート結果によると、8割の参加者が理解できたと回答している。しかしながら、参加者数が定員を割り込んでおり、大学生や高校生へアピールする企画や多くの市民が受講しやすい開催場所の工夫など課題も残った。	環境局温暖化対策課
	23 生ごみ堆肥化市民啓発事業	クリーンパーク・東部内及び立花寺1丁目種苗育成施設内菜園において、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行うものです。	実施回数:20回 参加人数:275人	・講座の実施により、生ごみ堆肥化効果を実感するだけでなく、受講者から他の市民への広がりも期待できるなど、市民が楽しみながら生ごみの減量・資源化の実践と継続に取り組む契機となる啓発事業である。	環境局資源循環推進課
(4)環境保全活動を実践するための場の提供	24 拠点での資源物回収事業	市民に身近な場所に資源物回収拠点を設置し、地域住民等の参加を得て、資源物回収を行うものです。 ○紙リサイクルボックス 地域団体の要望に応じて設置。 ・回収品目:古紙など ○校区紙リサイクルステーション 校区団体の要望に応じて、小学校区に1か所設置。 ・開設時間 原則土・日曜日 9時～17時 ・回収物 原則古紙と牛乳パック ○区役所・市民センター等 ・開設時間:毎日9時～17時(年末年始を除く) ・回収品目:古紙・空き缶・空きびん・紙パック・ペットボトル・たい肥・食品トレイ・蛍光管 ○民間協力店 ・回収品目:空きびん・ペットボトル <計画目標等> 紙リサイクルボックス及び校区紙リサイクルステーションについては、設置を希望する地域に設置していく。	設置箇所数及び資源物回収量 ○紙リサイクルボックス(318か所):5,211t ○校区紙リサイクルステーション(93か所):4,325t ○区役所・市民センター等(9か所):1,858t *区役所・市民センター等は年度,その他は暦年の実績 *設置箇所数については,平成26年3月31日現在 ○民間協力店(80か所):2,174t	・市民の身近な場所に設置することで資源物の回収が見込まれるだけでなく、地域の環境学習・啓発の効果もあり、古紙の戸別収集に代わる制度である。	環境局資源循環推進課
(5)環境保全活動実践を広げていくための啓発事業	25 エコ・ウェイブ・ふくおか	平成19年9月の「アジア太平洋環境会議(エコアジア2007)」の本市開催を契機として、9月から11月までを「エコ・ウェイブ・ふくおか2007」と称し、「環境について正しく理解し、考え、行動する」啓発キャンペーンを展開。 平成20年度からは、市民・事業者などとともに全市的に「環境にやさしい行動の波を起こそう」という趣旨で、年間を通じて市が実施する省エネルギー・省資源など環境に配慮した取り組みの“総称”を「エコ・ウェイブ・ふくおか」と称している。	年間を通じて、環境局のウェブサイト、啓発チラシ等の印刷物に「エコ・ウェイブ・ふくおか」のロゴマークを掲載する等により、「エコ・ウェイブ・ふくおか」の普及・定着を進めている。	・統一ロゴにより、環境局の取り組みに一体感を出すことができ、市民啓発に一定の成果はあったと思うが、今後は、市全体での環境の取り組みの統一スローガンとするため、市の他局、事業者、NPOなどにも使用を働きかけていく必要がある。	環境局総務課
	26 環境フェスティバルふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。 <計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「みんなにできるエコ発見!遊んで学べる 体験型エコ・テーマパーク!」をテーマに10月19日・20日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。 来場者数:延べ51,000人 出展団体:43団体	・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。平成25年度は事前キャンペーンの充実・SNSを活用した積極的な情報発信等により、近年の来場者数を大きく上回った。	環境局政策経営課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	27 ノーマイカーウィークデーの推進	自動車交通量の更なる抑制を図るため、祝・祭日を除く全ての平日を「ノーマイカーウィークデー」とし、市民・事業者に対して不要不急のマイカー運行の自粛や公共交通機関の利用等を呼びかけています。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発用チラシを2,500枚作成し配布。 ・広報啓発用ポスター345枚を作成し掲示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーウィークデーの浸透には、さらなる普及啓発に取り組んでいく必要がある。 	環境局温暖化対策課
	28 エコドライブの普及促進	市民・事業者に対して、エコドライブを普及促進するための啓発等を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者等への啓発 ・市内事業所等(約670社)に対し文書による協力依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの普及促進のための啓発を引き続き実施し、自動車部門の二酸化炭素排出量の削減を図る。 	環境局温暖化対策課
	29 低公害車の普及促進	本市庁用車における低公害車の率先導入や電気自動車(EV)購入補助等のインセンティブ施策を実施するとともに市民・事業者に対する広報・啓発などの取組みを実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・市が保有する一般公用車における低公害車及び環境配慮型自動車導入台数:合計539台 ・電気自動車購入等補助の実施(購入100件,充電器設置1基) ・一般公用車の約91%が低公害車及び環境配慮型自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公用車への低公害車等の導入については、「第2次福岡市役所環境保全実行計画」において、導入目標を掲げ低公害車等の率先導入を積極的に進めている。今後も低公害車等の性能,利用形態,燃料供給施設の整備状況等を踏まえ,導入に努めていく。 ・低公害車等の普及促進にあたっては,資金融資や電気自動車購入等補助を実施するとともに,最先端エコカーの展示や試乗会を行うなど,市民・事業者への普及促進に努めていく。 ・導入目標(第2次福岡市役所環境保全実行計画)(目標)庁用車における低公害車等の割合70%以上 	環境局温暖化対策課
	30 シーサイドバイクの運用開始(コミュニティサイクル社会実験)	コミュニティサイクルとは、複数の自転車の貸出場所(ステーション)をネットワークでつなぐことによって、各ステーションで自転車の貸出、返却が自由にできる交通システムのことです。自転車を利用した低炭素社会の実現(自動車からの排出ガスの抑制)を目的に、コミュニティサイクルの社会実験を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間で社会実験を継続した。 ・西新やヤフードーム周辺(百道地区),中洲や赤坂にステーションを設置(合計6箇所),自転車約60台にて運用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通じて社会実験を実施したが,ステーション数が少なく,エリアも限定的なことから利用者数の伸び悩みがあった。平成26年度はエリアやステーション数の拡大を図り,認知度,利用率の向上をめざし社会実験を継続する。 	環境局温暖化対策課
	31 地球温暖化問題に関する広報	地球温暖化問題を広く市民一人ひとりに周知するため,市の広報誌等を活用した広報活動を実施しています。 <計画目標等> 実効性の高い普及啓発事業を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ①夏の省エネ対策特集号(市政だより7/1号同時印刷物)の全戸配布実施 ②市内各地域で出前講座「おうちで省エネできるモン!」を年間20回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等を活用した広報活動を継続して実施していく。 	環境局温暖化対策課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	32 「緑のカーテン」プロジェクト	朝顔やゴーヤ等で市庁舎の壁面を緑化することで、地球温暖化対策、花・緑による安らぎ感の創出など環境の改善を図っています。	市民に身近な各局・区関連施設での実施を拡大して、284施設で取り組んだ。 市庁舎冷房運転においては、緑のカーテン未実施の平成18年度と比較して、約158トンの二酸化炭素の削減効果があったと推計した。 緑のカーテンコンテストを実施し、家庭・団体から「緑のカーテン」の取り組みを募集し、優れた取り組みについて表彰・紹介した(応募141件)。 第7回全国緑のカーテンフォーラムin福岡を開催した(参加者535名)	引き続き、市庁舎や市民に身近な市の施設等での取り組みを実施し、一般家庭や事業所等における緑化を推進していくとともに、家庭・事業所における省エネルギーに関する普及・啓発に努めていく。	環境局温暖化対策課
	33 ★市有施設における再生可能エネルギー導入推進	<新規> 「市有施設における再生可能エネルギーの先導的導入を進め、市民・事業者への導入を推進する」ことを基本方針として、再生可能エネルギー活用を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電 累計156施設設置・設備出力 合計1,385kW ・メガソーラー 累計2施設設置・設備出力合計2000kW ・小形風力発電(風レンズ風車) 累計3施設(5基)設置・設備出力合計 17kW ・バイオマス発電 累計2施設設置・設備出力合計 600kW ・小水力発電 累計2施設設置・設備出力合計131kW ・廃棄物発電 累計4施設設置・設備出力合計69,200kW 	市有施設に、太陽光発電システムの再生可能エネルギーの率先導入を推進している。今後も引き続き、市有施設へ再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民・事業者への啓発に努めていく。	環境局エネルギー政策課
	34 生物多様性地域戦略の推進 【新規】	身近な自然や食文化など本市の個性・魅力が生物多様性に支えられていることが認識され、生物多様性の重要性が社会へ浸透するよう、生物多様性に関する協議や情報集約発信等の仕組み(プラットフォーム機能)を構築します。 <計画目標等> 100年度も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの開催 ○第1回(10月)33人参加 いのちと暮らしをむすぶ「食」 ○第2回(11月)36人参加 暮らしに「農」を取り入れる ○第3回(12月)33人参加 身近な生きものへの「まなざし」 ○第4回(1月)56人参加 「子ども」と学ぶいのちのつながり ○第5回(2月)28人参加 「伝える? 伝わる?」生きもののおもしろさ 	平成24年度に出た意見をもとに5つの切り口からフォーラムを行った。自然保護活動以外の方とのつながりが生まれた。	環境局環境調整課
	35 3R推進啓発事業	3R(スリーアール:リデュース、リユース、リサイクル)の内容を市民に周知し、日常生活の具体的な行動に結びつけていくための広報啓発を行います。 ・マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組み 「福岡市におけるレジ袋の削減に関する協定」を締結し、マイバッグキャンペーン等、市民団体・事業者・市の三者で連携した取組みを実施。 協定参加事業者 34事業者588 店舗(平成25年度末現在) ・3R啓発チラシや3Rに関するパネル展示 ・マイバッグキャンペーンPOP作成配布	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組 市民団体・事業者・市の三者で連携した取組を実施 ・3R推進モニターを実施 (平成25年10月～平成26年1月) ・コンビニでもマイバッグキャンペーンを実施 (平成25年3月～平成26年8月まで) 	マイバッグの持参率が53%となったことからレジ袋削減の取組みについては市民に浸透していると考えられるが、家庭ごみ量について、微増傾向であることから、今後も3Rのうち特に2Rに重点をおいた取組みを継続して実践するよう啓発に力をいれる必要があると考える。	環境局循環型社会計画課
	36 ★モラル・マナー向上市民啓発事業	身近なモラル・マナーを見つめ直す契機とするため、市民・ボランティア団体、事業者、行政が一体となって清掃活動、落書き消し、交通マナー啓発等を行うキャンペーンを実施し、総合的なモラル・マナーの向上を推進しています。 また、歩行喫煙防止に向けた取り組みを実施しています。 <計画目標等> 市民・事業者・行政が一体となって、モラル・マナーの向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・モラル・マナー向上市民運動 2013を実施(清掃活動、自転車乗車マナーの啓発など) ・ポスター・チラシ、市政だより、広報テレビ番組等による広報啓発 ・モラル・マナー推進指導員等による迷惑駐車防止、歩行喫煙防止、自転車安全利用の指導・啓発の実施 	毎年度、継続してキャンペーン等を実施している。歩行喫煙者率は条例施行後、減少傾向。	市民局生活安全課

〈基本的方向1〉 市民一人ひとりの環境保全活動の実践及び地域の環境保全活動への参加促進

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	37 環境1日乗車券「エコちかきっぷ」の発売	土日祝日のお出かけをマイカーから公共交通機関である地下鉄に換えていただき、休日における都心部の渋滞緩和や地球温暖化防止に少しでも寄与できるようお得な環境1日乗車券「エコちかきっぷ」を発売しています。 <計画目標等> マイカーの自粛と公共交通機関の利用促進	・エコちかきっぷの販売 平成22年度販売枚数:1,166,525枚 平成23年度販売枚数:1,336,303枚 平成24年度販売枚数:1,471,575枚 平成25年度販売枚数:1,528,502枚	・市民の皆様の環境意識の高まりとともにエコちかきっぷのご利用が定着したことから、環境負荷低減に寄与しているものと思われる。	交通局営業課
	38 「SUBWAY DIET」事業	「駅まで歩く、駅から歩く。」をスローガンに、地下鉄利用による環境貢献や健康づくりなど、地下鉄を含むライフスタイルを提案するプロモーション活動を行っています。	・市イベント(環境フェスティバル等)との連携・ブース出展 ・区役所との共働事業(早良区、城南区) ・民間企業等とのタイアップ ・「ぶらりスナップ大賞」の実施 ・九州交響楽団と連携しての「SUBWAY DIET MUSIC」の実施	・本事業は市関係局や民間企業等と連携して取り組んでおり、交通局単体で活動するよりも効果的なPR活動を行うことができ、本事業の認知度も向上している。	交通局経営企画課
	39 節水意識の高揚	「節水型都市づくり」の一環として、キャンペーンや水道施設見学会などの各種イベント及び各種印刷物・ビデオ制作などの広報活動を通じて、市民の節水意識の高揚を図っています。	水をたいせつにキャンペーン ・「節水の日」街頭キャンペーン、浄水場の開放 ・水道PR展の実施(台風のため中止) ・水をたいせつに絵画コンクールの実施 ・絵画コンクール受賞作品展の開催 ・安心ばい！水道水川柳コンクールの実施 ・水道施設見学会の実施	平成25年度に実施した意識調査において、節水意識の実施派は91.8%となっており、22年度実施時と比較し3.9ポイント増加している。また、市政アンケートでは87.7%となっている。いずれの数値も、全国平均77.4%(平成22年度内閣府調査)と比べて、依然として高い節水意識を維持している。	水道局総務課
	40 学校給食牛乳パックのリサイクル	児童生徒が洗浄、乾燥させた使用済みの学校給食用牛乳紙パックを回収し、再生紙の原料として再生利用しています。	・回収量:75トン ・参加校:小学校91校、中学校4校	・牛乳に対するアレルギーがある児童生徒への配慮等により、参加希望校のみの実施としている。	教育委員会健康教育課

〈基本的方向2〉 地域における環境保全活動をつなぎ広げていくことができる、リーダーやコーディネーターの育成				★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)市民団体・事業者等と連携を図りながら、リーダー等を育成する講座等の実施	1 環境保全活動リーダー講座	<p>環境を考え感じる心、行動の裏づけとなる知識、人に思いを伝え広げるための技術を有した人材を育成するための環境講座を実施しています。</p> <p><計画目標等> さまざまな環境問題に対応し持続可能な社会を形成するために、地域や事業者、市民団体等各主体による自発的・積極的な環境保全の取り組みと連携を促進する人材を育成することを目指す。</p>	<p>【第1回:8/29】インタープリテーションとは？ 【第2回:9/5】昆虫の不思議な世界【第3回:9/14】天神で宝物を探そう 【第4回:9/19】観察会グッズを作ろう 【第5回:10/5】「観察会in天神」を実施 【第6回:10/19,20】環境フェスティバルふくおかで観察会を実施 【第7回:11/14】フードマイレージってなに？ 【第8回:11/21】おいしい野菜作り 【第9回:11/28】食育を実践しよう 延べ参加者:70名</p>	<p>・例年、50～60代の受講者が約7割を占めているが、平成25年度は10代から70代と幅広い年齢層の参加があった。講座に期待することとして、「環境保全に関する専門的知識の取得」が最も多く、今後地域において環境の活動をしたいなど、意欲を持った参加者が多かった。 ・講座修了者に対する情報交換や交流の場など、修了者の活動を活性化するネットワークや組織づくりへの支援が今後の課題として挙げられる。</p>	環境局温暖化対策課
	2 スキルアップ講座	<p>環境保全活動リーダー講座修了生を対象に環境保全に取り組む人材の資質をさらに高めるための環境講座を実施しています。</p> <p><計画目標等> 地域を舞台に環境保全活動をマネジメントできる人材を育成することを目指す。</p>	<p>【第1回:7/20】インタープリターとは 【第2回:8/31】観察会を体験しよう 【第3回:10/5】観察会の予行演習を行います 【第4回:10/19,20】観察会を実践しよう 延べ参加者:32名</p>	<p>・講座修了生の環境保全活動の企画・運営を行うなどの自主性を高めるため、受講生が主体となった観察会を実施した。</p>	環境局温暖化対策課
	3 区独自事業・南区(知って得する環境セミナー) 【1の再掲】	<p>地域の役員の高齢化や相隣関係の希薄化などにより、環境部門における活動の担い手不足が深刻化していることを背景に、一般市民を対象に幅広い環境問題について楽しく体験学習することで、地域環境活動を担う人材の発掘・育成を推進します。</p>	<p>・テーマを地球温暖化、南区の自然に絞り、外部講師により全5回シリーズにて実施(受講者延べ80名)。ワークショップやフィールドワーク等の手法を用いて現状に対する認識を深めることにより、受講者に対して、自己満足に終わらせず楽しく社会貢献したいという気持ちが継続するよう導いた。</p>	<p>・修了生が中心となった団体と共に事業を展開。新規参加者にも好評で今後の活動に期待が持てる反応だった。</p>	南区生活環境課
	4 区独自事業・城南区(城南区環境サポーター育成・支援事業) 【1の再掲】	<p>環境問題に関し、主体的に取り組む「城南区環境サポーターの会」によるごみ問題や省エネ・省資源などの環境に関する活動を支援しています。</p> <p><計画目標等> 会員数を増やし地域の環境活動を活性化させると共に、事業の充実を図る。</p>	<p>・環境美化活動 ・ラブアース・クリーンアップ参加 ・施設見学 ・環境パトロール ・会員向け広報紙発行 ・放置自転車街頭指導 ・ものづくり講座開催</p>	<p>・各グループ毎に勉強会を開催し、地域の環境活動に貢献している。</p>	城南区生活環境課

〈基本的方向2〉 地域における環境保全活動をつなぎ広げていくことができる、リーダーやコーディネーターの育成				★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	5 区独自事業・西区(環境をまもる人づくり地域づくり事業) 【1の再掲】	市民の自主的で自発的な環境活動を推進するため、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成し、その活動を支援するとともに、地域コミュニティ等とのネットワークを形成し、「市民と西区役所が共働して環境啓発活動を行う」環境のまち西区の実現をめざします。	地域環境サポーター養成講座修了者:17名(平成16年度～25年度で計192人が受講) 地域環境サポーターによるもの ・活動団体数:11団体 ・実施した事業実施回数:376回 以上 ・実施した事業で地域住民等参加数:7,080人以上 (内訳) 活動団体が開催した環境講座の実施回数/209回,参加数2,867人 活動団体が実施した清掃活動等/114回,参加数992人 リサイクルボックス等における資源物回収量/138,330kg 環境啓発イベントの企画・開催/45回,参加数3,200人 活動団体間での意見交換交流会開催/8回,参加数21人 買い物袋持参運動/オリジナルエコバッグ製作販売,独自の特典を付与等 西区環境フェスタ2014総来場者数:延べ5,319人	・地域環境サポーターは、お互いに連携・協力しながら、地域における環境問題に気づき、取組み内容を進化させながら着実に実行している。 ・課題は少なくはないが、地域と行政が共働して課題の克服に向けて取り組んでいけるものとする。	西区生活環境課
(2)地域での自主的な特徴ある活動やすばらしい活動を行っている人や団体の表彰	6 福岡市環境行動賞	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※平成19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	・表彰対象者の募集期間:9月20日～12月18日 ・応募件数:72件 ※開催時期変更のため、25年度は表表彰式を実施せず。	・先進的・継続的に環境保全活動を実践している自民・団体等を顕彰し、広く市民に公表することにより、市民の環境保全への関心が高まるとともに、受賞者のさらなる活動の励みとなっている。	環境局政策経営課
(3)環境教育・学習を推進できる人の発掘・紹介	7 環境教育学習人材リスト	学校、公民館等における市民の自主的な環境学習を支援するため、環境カウンセラー、環境に関する知識・経験を備えた方々の講師情報をとりまとめ、「環境教育・学習人材リスト」をホームページ上で公開しています。	・ホームページ掲載内容の更新登録人材 44名	・小学校や企業等から、ホームページを閲覧した上での問い合わせが寄せられるなど活用されているが、今後更に周知に努める必要がある。 ・平成22年度に環境局ホームページのリニューアルに伴い、人材リストは教育委員会生涯学習課所管の「まなびアイふくおか」へ集約し、他分野の人材リストと併せて検索できるように利便性を向上した。	環境局政策経営課

〈基本的方向2〉 地域における環境保全活動をつなぎ広げていくことができる、リーダーやコーディネーターの育成				★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	8 福岡市緑のコーディネーター制度	花や緑に関する知識や技術を有する人を養成・認定し、分野ごとに登録した人材バンク制度で、公民館等への派遣を行い、地域活動を支援しているほか、主体的に緑化活動を行っています。	登録者数 168名 派遣件数(協会受付分) 15件 緑のコーディネーターを講師とした体験講座 37回 緑化活動件数 314件	・緑に関する市民活動の指導者や講師、アドバイザーとして、また、本市緑化推進行事等において活躍中。	住宅都市局みどり推進課 (公財)福岡市緑のまちづくり協会
(4)リーダーやコーディネーターが活動する場の提供	9 環境フェスティバルふくおか 【1の再掲】	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。 <計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「みんなにできるエコ発見！遊んで学べる 体験型エコ・テーマパーク！」をテーマに10月19日・20日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。 来場者数:延べ51,000人 出展団体:43団体	・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。 ・平成25年度は事前キャンペーンの充実・SNSを活用した積極的な情報発信等により、近年の来場者数を大きく上回った。	環境局政策経営課

〈基本的方向3〉 あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムの充実

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)幼児期, 小学校低学年を対象とした, 感性に訴えるプログラムの充実	1 わくわくエコ教室	保育園・幼稚園・小学校低学年を対象に, 希望のあった園・学校に出かけ, 出前講座や自然観察会を行い, こども達の身のまわりにあるものや, 日常の身近なことを通じて, 環境を大切にすることを目的に実施しています。	平成25年度 65回開催 ・出前講座 47回 ・自然観察会 18回	概ね好評で活用されているが, 今後の課題としては次のことが挙げられる。 ・毎年受講したり, 年間に複数回受講する園(所)等の利用となっている傾向がある。 ・環境教育が広く浸透されるように, 受講する園(所)の新規開拓が必要といえる。	環境局政策経営課
	2 こどもエコクラブ	環境保全活動を行っている小・中学生を対象に, 地域や学校で環境保全について実践活動を行うグループの結成を呼びかけ, 支援しています。 <計画目標等> 小・中学生の環境保全・活動に対する意識の向上。	・登録クラブ数 5クラブ ・会員数 63名(サポーター含む)	・平成24年度は登録クラブ数が8クラブから7クラブに減少した。なお, クラブの活動の支援を行った。	環境局環境調整課
(2)実体験を重視したプログラム(自然と触れ合う, 環境美化活動, ごみ減量・リサイクル活動など)の充実	3 環境デー事業	市に在住するか通学している小・中学生とその保護者を対象に, 自然観察会など市民参加・体験型の事業を実施しています。 <計画目標等> 市民に広く環境の保全及び創造についての関心と理解を深めるとともに, 積極的に環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲を高めるため, 自然観察会など市民参加・体験型の事業を実施する。	【第1回:7/27】自然案内人と脊振山中の湿地を楽しみます。 参加41名(申込86名) 【第2回:8/10】自然案内人と室見川の自然を楽しみます。 参加20名(申込36名) 【第3回:9/7】自然案内人と博多湾と能古島の自然を楽しみます。 参加77名(申込113名) 【第4回:12/10】環境エコクッキング教室 参加25名(申込77名) 延べ参加者:163名	・体験型プログラムの実施により, 参加した親子に環境に対する「気づき」の場が提供できた。欠席者が多いため, 参加率を増やす工夫が必要である。	環境局温暖化対策課
	4 ビオトープ教室(生物出現状況調査)	クリーンパーク・臨海内ビオトープにおける生物出現状況調査と併せて市民参加型によるビオトープ教室を実施しています。	・ビオトープ生物出現状況調査(クリーンパーク臨海) ・第1回(8月), 第2回(10月), 第3回(3月) (第2回:ビオトープ教室を併せて実施 12人参加)	・教育関係者への普及や今後の連携の可能性を考慮し, 学校の職員等を対象とした場として, ビオトープ教室を実施した。アンケートにより, 現場で抱えている課題が把握でき, 学校ビオトープ向け管理ガイドの作成の参考となった。	環境局環境調整課
	5 カブトガニ放流会	絶滅の危機に瀕しているカブトガニの現状を認識するとともに, 自然保護意識の高揚を図るため, 標識調査の用に供したカブトガニの放流を地元小学生等により行っています。	・今津小学校4年生に対し実施 (9月, 1回)	・今津小学校4年生19名に対し, カブトガニについての講話及び成体の放流を行い, 干潟の貴重な生きものであるカブトガニについて学んだ。	環境局環境調整課
	6 油山自然観察の森	市民の自然愛護に対する意識の高揚を図ることを目的として昭和63年4月にオープン。展示室や研修室, 資料室など楽しく自然を学べる施設からなる自然観察センターを整備しており, 各種講座やバードウォッチングなどの自然観察会を実施しています。	・バードウォッチング ・自然発見ハイキング ・昆虫ウォッチング 等 平成25年度入場者数:18千人 (平成24年度:15千人)	・予定どおりに事業を実施。	農林水産局農業政策課 (一財)福岡市市民の森協会
	7 動物園の環境教育学習プログラム	動物の飼育体験やレクチャー, ガイドツアー等を通して, 動物愛護や野生生物保護・地球環境保全への理解を深める学習プログラムを実施しています。 ・夏休みこども体験教室(対象:小学校4~6年生) ・飼育体験(対象:中学生~) ・ZOOスポットガイド(対象:一般の来園者) ・職場体験(対象:中学生~) ・総合学習等(対象:小学生) ・出前講座等(対象:小学生~)	・飼育体験 年1回 ・ZOOスポットガイド 毎週日曜日 ・職場体験等 年21回 ・社会人講話 年9回 ・出前講座等 年3回 ・ふれあい教室 年21回 ・博物館実習等 年1回	・様々な事業を着実に実施し, 多くの方に参加していただくことができた。	住宅都市局動物園

〈基本的方向3〉 あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムの充実

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	8 自然教室開催	原則として小学5年生及び中学1年生を対象に、背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家等で、自然教室を実施しています。 <計画目標等> 自然に対する理解や畏敬の念を深めるとともに、規律ある態度や信頼関係を育てる。自然愛護の態度を育てる。	・登山、カッター訓練、ウォークラリー、野外調理、天体観測など自然とふれあう体験や、学習を通して自然の厳しさや豊かさ美しさなどにふれた。また、集団生活を通して友人のよさに触れ、集団の規律を学び、友人との信頼関係を深める機会となった。	・各学校とも自然とのふれあいを深める体験や学習、集団宿泊生活に継続的に取り組んでいる。すべての小中学校で実施。	教育委員会学校指導課
(3)エネルギー教育、食育(「農・食・いのち」の教育)の視点を取り入れたプログラムの充実	9 ★スマートハウスプロジェクトの推進	最先端のエネルギーマネジメントシステムを備えたスマートハウスを体感してもらうため、スマートハウス常設展示場を運営しています。	・スマートハウス常設展示場をH24.4月にオープンし、無料開放している。平成25年度は、新たに総合ガイダンスシステムやグラフィックパネルなどを新たに設け、スマートハウスの最新技術がより分かりやすくなっている。また、こども向けの環境学習コーナーを設け、学習機能の充実強化を図った。 平成25年度 来場者数 906人	・福岡スマートハウスコンソーシアムによる実証展示を引き続き行うとともに、環境学習の場として地域の活用を拡げ、スマートハウスに関する知識を向上し、共感していただけるような取組みを進めていく。	環境局エネルギー政策課
	10 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業	事業所から排出されるごみの中で、紙類に次いで多くの割合を占める食品廃棄物について、更なる減量・リサイクルを推進しています。	・新たなリサイクルルートを構築しようとする事業者に対する支援等を実施した。	・引き続き、リサイクルループの認定を目指し、新たなリサイクルルートの構築を希望する事業者への支援を行っている。	環境局資源循環推進課
	11 学校給食残滓のリサイクル	学校給食で発生する残滓(調理くず、おかず食べ残し)及びパンの一部を回収し、飼料の原料として再生利用を行っています。また、つぎ残しの米飯については、豚の餌として全量利用されています。	・残滓回収量:569トン ・パン回収量:41トン ・米飯回収量:388トン	・残滓のリサイクルとあわせて、各学校において、完食に向けた食指導等により残滓の発生抑制に取り組んでいる。 ・全量リサイクルするためには、小学校で発生する残滓の回収ルート確立が課題となっている。	教育委員会健康教育課
	12 学校給食廃油のリサイクル	学校給食で使用した食用油を全量回収し、給食センターに設置しているリサイクルボイラーで燃料として使用するほか、バイオディーゼル燃料として売却しています。	・ボイラー投入量:36トン ・売払い量:53トン	・今後も事業を継続して実施していく。	教育委員会健康教育課
(4)高校生・大学生・社会人に対応したプログラムの充実	13 環境啓発U-30事業	若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。 <計画目標等> 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。	・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。 環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。 ○「環境活動発表会」 日時:平成25年11月30日(土) 場所:あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階) 参加者:約60名 主な内容: ①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ(ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評	・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。	環境局政策経営課

〈基本的方向3〉 あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムの充実

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	14 環境を知る講座 【1の再掲】	<p>市民や市内通勤・通学者を対象に、全4回の環境講座を実施しています。</p> <p><計画目標等> 市民や市内通勤・通学者を対象に、「環境保全活動リーダー講座」への参加につなげることができるような環境に関する知識・理解・関心を深めてもらえる内容の環境講座を実施する。</p>	<p>【第1回:8/30】里地・里山の保全 講師 九州大学 朝廣 和夫 准教授</p> <p>【第2回:9/6】福岡の河川環境は 講師 福岡大学 渡邊 亮一 准教授</p> <p>【第3回:9/13】博多湾の環境は 講師 九州大学 川口 栄男 教授</p> <p>【第4回:9/20】福岡市の野生動物 講師 九州歯科大学 荒井 秋晴 准教授</p> <p>延べ参加者:94名</p>	<p>・アンケート結果によると、8割の参加者が理解できたと回答している。しかしながら、参加者数が定員を割り込んでおり、大学生や高校生へアピールする企画や多くの市民が受講しやすい開催場所の工夫など課題も残った。</p>	環境局温暖化対策課

〈基本的方向4〉 市民への客観的で正確な最新情報の提供及び市民に関心が低い項目に関する、伝達手段(メディアの活用)と伝達内容(受け手側のニーズの把握等)の工夫					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
(1)まもる一む福岡等の既存の環境教育・学習施設の内容充実	1	まもる一む福岡の運営	<p>保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもる一む福岡」を設置しています。 研究学習ゾーン ・野鳥ジオラマ ・クイズラリー ・水、空気、音、食品、保健、自然、生き物のテーマ別学習ゾーン 体験学習ゾーン ・ミラクルラボ(実験教室) ・エコライフシアター(常設シアター) ・ガイア(映像クイズ) ・カプトガニ展示 ・土曜イベント(エコKid's スクール、工作教室)</p> <p>来館者は、水質測定や騒音測定などの「体験学習実験」や、パソコンによる検索学習システムなどを通じ、楽しみながら環境について学ぶことができます。</p>	<p>・来館者数 12,052人</p> <p>内訳(団体・個人別) 団体 4,671人(116団体) 個人 7,381人</p> <p>内訳(大人・子供別) 大人 5,616人 子供 6,436人</p>	<p>・来館者は、近隣施設との協働による集客対策を行なったことにより、平成24年度に比べ増加した。 ・施設の認知度、集客力や類似施設とのすみ分けなどの課題があるため、これに対応すべく施設のあり方について検討を始めた。</p>	環境局保健環境管理課
	2	3Rステーション事業	<p>西部3Rステーション及び臨海3Rステーションにおいて、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施します。</p> <p><計画目標等> 情報提供機能を強化するとともに、3Rを中心とした各種講座の充実を図る。</p>	<p>・入館者総数 111,496人 ・講座等開催回数 1,029回 参加者数 9,510人 ・イベント開催回数 67回 参加人数 16,443人 ・不用品提供数 194,195件</p>	<p>・循環型社会構築に向け、市民一人ひとりが意識を持ち、考え方を変え、行動するための第一歩は、まず、ごみ問題について学習すること、また、地域が自主的自発的な取組を継続していくため、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報の提供や各種講座を開催するとともに、人材育成や地域の環境活動を支援する3Rステーションは、必要性の高い施設である。</p>	環境局循環型社会計画課
	3	植物園	<p>花や緑に関する相談や講座、観察会や展示会の開催など都市緑化の普及啓発に関する様々な事業を行っています。</p>	<p>・緑の相談:4,278件 ・植物観察会:14回開催 ・園芸講座:40回実施 ・体験教室:9回開催 ・イベント:29回開催 ・展示会:30回開催 ・高校・大学生実習 2校4人</p>	<p>・ほぼ予定通りに進行している。</p>	住宅都市局植物園
	4	動物園の環境教育学習プログラム【3の再掲】	<p>動物の飼育体験やレクチャー、ガイドツアー等を通して、動物愛護や野生生物保護・地球環境保全への理解を深める学習プログラムを実施しています。</p> <p>・夏休みこども体験教室(対象:小学校4~6年生) ・飼育体験(対象:中学生~) ・ZOOスポットガイド(対象:一般の来園者) ・職場体験(対象:中学生~) ・総合学習等(対象:小学生) ・出前講座等(対象:小学生~)</p>	<p>・飼育体験 年1回 ・ZOOスポットガイド 毎週日曜日 ・職場体験等 年21回 ・社会人講話 年9回 ・出前講座等 年3回 ・ふれあい教室 年21回 ・博物館実習等 年1回</p>	<p>・様々な事業を着実に実施し、多くの方に参加していただくことができました。</p>	住宅都市局動物園

〈基本的方向4〉 市民への客観的で正確な最新情報の提供及び市民に関心が低い項目に関する、伝達手段(メディアの活用)と伝達内容(受け手側のニーズの把握等)の工夫					★重点事業
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等(平成25年度)	担当課
	5 下水道PR事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼんプラザ2階(博多区祇園町向島ポンプ場)下水道PRコーナー 下水道に関するパネル等を常設展示し、子どもから大人まで気軽に下水道の仕組みなどを知ることができます。 ・下水道フェア 夏休みの期間中に、キャナルシティ博多、ぼんプラザにて下水道について理解や関心を深めていただくことを目的に実施しています。(下水道ステージ、水質実験・微生物観察などの体験コーナー) ・夏休み下水道たんけん隊 日頃接する機会がない水処理センターで水処理の過程等を見学し、生活排水等がどのように処理されているかを確認、下水道の役割について認識を深めていただくことを目的に実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道フェア(8/25) 会場 キャナルシティ博多、ぼんプラザ下水道PRコーナー 参加者合計 14,936名 ・夏休み下水道たんけん隊(7/31, 8/6) 参加者合計 141名 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道フェア 悪天候のため、午後からの実施であったが、多くの市民の方に参加していただくことができた。 ・夏休み下水道たんけん隊 人口150万人突破を記念して、150人の隊員を募集。多くの親子連れに下水道をPRすることができた。 	道路下水道局総務課
(2)様々なメディアを利用して客観的で正確な最新の環境情報の発信	6 環境学習のためのホームページの運用	市民の環境学習を支援するため、ホームページ「福岡市の環境 学ぼう!つなごう!ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月リニューアル内容を随時更新。 【アクセス件数】 平成25年度:141,280件(11,773件/月) 累計(平成16年度~):3,899,477件 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに見やすくわかりやすい情報提供を行っている。 	環境局政策経営課
	7 子ども向け環境情報ウェブサイト「エコッパと学ぼう!こども環境局」の運用	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyou/kids/ 平成19年9月開設	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での取り組み事例や、幼児の環境学習実践事例等の掲載による、子どもや指導者を対象とした環境学習の支援。 【アクセス件数】 平成25年度:15,367件(1,281件/月) 累計(平成19年度~):176,845件 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに情報の充実を図っている。 	環境局政策経営課
	8 ★地球温暖化問題に関する広報【1の再掲】	地球温暖化問題を広く市民一人ひとりに周知するため、市の広報誌等を活用した広報活動を実施しています。 <計画目標等> 実効性の高い普及啓発事業を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ①夏の省エネ対策特集号(市政だより 7/1号同時印刷物)の全戸配布実施 ②市内各地域で出前講座「おうちで省エネできるモン!」を年間20回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等を活用した広報活動を継続して実施していく。 	環境局温暖化対策課
	9 大気の常時監視	大気汚染防止法に基づき大気の汚染状況を常時把握するために、市内に設置した大気環境測定局の自動測定機により24時間連続的に監視を行います。収集したデータは大気環境監視システムにより関係機関に提供するとともに、環境局のホームページにより市民へ情報提供しています。 ・大気常時監視データをホームページ上でリアルタイムに提供 ・大気測定結果報告書の発行、「ふくおかの環境」にデータを掲載 ・ホームページの改良(平成25年度~) <計画目標等> 測定項目において環境基準値や環境目標値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局:8局、自動車排出ガス測定局:8局 二酸化硫黄 :4測定局 窒素酸化物 :16測定局 一酸化炭素 :1測定局 光化学オキシダント :9測定局 浮遊粒子状物質 :16測定局 微小粒子状物質 :9測定局 で監視。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については全ての測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダント及び微小粒子状物質は全ての測定局で環境基準を達成しなかった。また、二酸化窒素(1局)及び浮遊粒子状物質(1局)、微小粒子状物質(1局)については、測定日数等が評価の基準に満たないため環境基準の評価の対象としない。なお、光化学オキシダント注意報の発令はなかった。 	環境局環境保全課

〈基本的方向4〉 市民への客観的で正確な最新情報の提供及び市民に関心が低い項目に関する、伝達手段(メディアの活用)と伝達内容(受け手側のニーズの把握等)の工夫					★重点事業
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等(平成25年度)	担当課
	10 ★黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策	<p>「福岡市黄砂影響検討委員会」を設置して黄砂やPM2.5による健康や生活への影響、市民が必要とする情報の提供方法などを検討し、黄砂情報やPM2.5予測情報として提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> PM2.5常時監視データをホームページ上でリアルタイムに提供(平成22年度～) 黄砂情報の提供(平成23年度～) PM2.5予測情報の提供開始(平成24年度～) PM2.5予測情報・黄砂情報の防災メールでの配信(平成24年度～) PM2.5予測情報の提供方法を見直し、予測精度が向上(平成25年度～) PM2.5ダイヤルによる電話情報提供を開始し、ネット環境がない市民の利便性が向上(平成25年度～) 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市黄砂影響検討委員会の開催(7/31) 福岡市黄砂影響検討委員会報告書の市長報告(9/11) 黄砂・PM2.5シンポジウム開催(10/19) 平成25年12月、PM2.5予測情報の午後の予測を開始 「福岡市PM2.5」ダイヤルの実証実験開始 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市独自の黄砂情報及びPM2.5予測情報の提供方法を見直し、予測精度が向上した。 ホームページやツイッターなどによる情報提供に加え、「PM2.5ダイヤル」による電話情報提供の開始により、ネット環境がない市民の利便性も向上した。 	環境局環境保全課
	11 公共用水域の常時監視	<p>水質汚濁防止法に基づく公共用水域の水質や底質等の状況を把握するため、市内の河川と博多湾において調査を行います。また、市内の主要な海水浴場の水質について調査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質測定結果報告書の発行、「ふくおかの環境」にデータを掲載 水質常時監視データをホームページ上で1回/月公表(平成22年度～、以前は1回/年) <p><計画目標等> 調査項目において環境基準値や指針値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内21河川の環境基準点19地点と補助地点12地点及び博多湾3海域の環境基準点8地点と補助地点3地点について生活環境項目、健康項目、要監視項目等の調査を行った。 河川と博多湾の底質についても調査を実施した。 また、海水浴場5ヶ所についてシーズン前とシーズン中に調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川は全地点でBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準を達成。博多湾は8地点中4地点でCOD(化学的酸素要求量)の環境基準を達成した。 海水浴場調査については、5海水浴場いずれも判定基準に適合していた。 	環境局環境保全課
	12 騒音・振動の監視	<p>騒音規制法や振動規制法などにに基づき自動車交通・航空機・新幹線・在来線の騒音と振動の調査を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふくおかの環境」にデータを掲載 自動車騒音常時監視結果をホームページ上で1回/年公表(平成25年度～) <p><計画目標等> 調査対象に定められた環境基準値や指針値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自動車騒音については、騒音調査を51地点で実施し、486区間で沿道住居等の騒音値を推計・評価した。 航空機騒音については、環境基準の改正に伴い、測定計画を変更し、7地点で年2回の測定を行った。 鉄道騒音については、新幹線鉄道騒音5地域14地点、在来線鉄道騒音6地域で年1回の測定を行った。 振動調査は、道路交通振動について11地点で調査を実施し、新幹線鉄道振動5地域14地点、在来線鉄道振動6地域で年1回の測定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車騒音については、沿道住居等の95.9%で昼夜とも環境基準を達成していた。 航空機騒音については、7地点中3地点で環境基準を達成していた。 新幹線鉄道騒音は6地点で環境基準を超過し、8地点では環境基準を達成していた。 道路交通振動は要請限度を超える地点はなかった。 新幹線鉄道振動については全ての地点で指針値以下であった。 	環境局環境保全課
	13 ごみ減量広報・啓発活動	<p>市民へごみ減量・リサイクルの啓発を行うため、大都市減量化・資源化共同キャンペーンを実施するとともに、市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行うものです。</p>	<p>家庭ごみルールブック(日・英・中・韓4か国語):92,000部 家庭ごみガイド:70,000部 引っ越しごみチラシ:20,000部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民にごみを正しく分別・排出してもらうために必要な広報活動である。 	環境局資源循環推進課

〈基本的方向4〉 市民への客観的で正確な最新情報の提供及び市民に関心が低い項目に関する、伝達手段(メディアの活用)と伝達内容(受け手側のニーズの把握等)の工夫					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
	14	ボランティア情報ホームページの運用	市内のボランティア団体紹介など、ボランティアに関する情報を福岡市NPO・ボランティア交流センターホームページで提供しています。 http://www.fnvc.jp/ <計画目標等> 多くの市民へボランティア団体情報などを提供する。	・引き続き実施	・平成13年度から継続して情報提供を行っている。	市民局市民公益活動推進課(福岡市NPO・ボランティア交流センター)
	15	節水意識の高揚【1の再掲】	「節水型都市づくり」の一環として、キャンペーンや水道施設見学会などの各種イベント及び各種印刷物・ビデオ制作などの広報活動を通じて、市民の節水意識の高揚を図っています。	水をたいせつにキャンペーン ・「節水の日」街頭キャンペーン、浄水場の開放 ・水道PR展の実施(台風のため中止) ・水をたいせつに絵画コンクールの実施 ・絵画コンクール受賞作品展の開催 ・安心ばい！水道水川柳コンクールの実施 ・水道施設見学会の実施	・平成25年度に実施した意識調査において、節水意識の実施率は91.8%となっており、22年度実施時と比較し3.9ポイント増加している。また、市政アンケートでは87.7%となっている。いずれの数値も、全国平均77.4%(平成22年度内閣府調査)と比べて、依然として高い節水意識を維持している。	水道局総務課
(3)情報の受け手側のニーズの把握及び情報発信内容の工夫の実施	—	—	—	—	—	
(4)環境教育・学習に関する総合相談窓口設置の検討	—	—	—	—	—	

〈基本的方向5〉 まもる一む福岡やリサイクルプラザ, 油山自然観察の森などの市の環境教育・学習に関する施設が持つプログラムの有機的連携及び民間の関連施設との連携・協力					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
(1)民間の施設も含めた環境教育・学習施設が持つプログラムの調査及び、それらを有機的に連携させたプログラムの作成	1	まもる一む福岡の運営【4の再掲】	<p>保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもる一む福岡」を設置しています。</p> <p>研究学習ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥ジオラマ ・クイズラリー <p>水、空気、音、食品、保健、自然、生き物のテーマ別学習ゾーン</p> <p>体験学習ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミラクルラボ(実験教室) ・エコライフシアター(常設シアター) ・ガイア(映像クイズ) ・カブトガニ展示 ・土曜イベント(エコKid's スクール, 工作教室) <p>来館者は、水質測定や騒音測定などの「体験学習実験」や、パソコンによる検索学習システムなどを通じ、楽しみながら環境について学ぶことができます。</p>	<p>・来館者数 12,052人</p> <p>内訳(団体・個人別)</p> <p>団体 4,671人(116団体)</p> <p>個人 7,381人</p> <p>内訳(大人・子供別)</p> <p>大人 5,616人</p> <p>子供 6,436人</p>	<p>・来館者は、近隣施設との協働による集客対策を行なったことにより、平成24年度に比べ増加した。</p> <p>・施設の認知度、集客力や類似施設とのすみ分けなどの課題があるため、これに対応すべく施設のあり方について検討を始めた。</p>	環境局保健環境管理課
	2	スマートハウスプロジェクトの推進【3の再掲】	最先端のエネルギー管理システムを備えたスマートハウスを体感してもらうため、スマートハウス常設展示場を運営しています。	<p>・スマートハウス常設展示場をH24.4月にオープンし、無料開放している。平成25年度は、新たに総合ガイダンスシステムやグラフィックパネルなどを新たに設け、スマートハウスの最新技術がより分かりやすくなっている。また、こども向けの環境学習コーナーを設け、学習機能の充実強化を図った。</p> <p>平成25年度 来場者数 906人</p>	<p>・福岡スマートハウスコンソーシアムによる実証展示を引き続き行うとともに、環境学習の場として地域の活用を拡げ、スマートハウスに関する知識を向上し、共感していただけるような取組みを進めていく。</p>	環境局エネルギー政策課
	3	3Rステーション事業【4の再掲】	<p>西部3Rステーション及び臨海3Rステーションにおいて、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施します。</p> <p><計画目標等></p> <p>情報提供機能を強化するとともに、3Rを中心とした各種講座の充実を図る。</p>	<p>・入館者総数 111,496人</p> <p>・講座等開催回数 1,029回</p> <p>参加者数 9,510人</p> <p>・イベント開催回数 67回</p> <p>参加人数 16,443人</p> <p>・不用品提供数 194,195件</p>	<p>・循環型社会構築に向け、市民一人ひとりが意識を持ち、考え方を変え、行動するための第一歩は、まず、ごみ問題について学習すること、また、地域が自主的自発的な取組を継続していくため、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報の提供や各種講座を開催するとともに、人材育成や地域の環境活動を支援する3Rステーションは、必要性の高い施設である。</p>	環境局循環型社会計画課
	4	少年科学文化会館による鉱物観察(磯)	児童生徒の科学に対する関心と理解を深め、その健全な育成を図るため、野外において親と子の自然観察(鉱物など)を行っています。	<p>・能古島の白鳥崎や城ノ浦で、地層・岩石の鉱物観察と採集、島内化石層の観察、能古博物館の視察等「夏休み親と子の自然観察のつどい」を実施。</p> <p>(参加人員38名)</p>	<p>・予定どおりに事業を実施。好評である。</p>	こども未来局 少年科学文化会館
	5	背振少年自然の家	福岡市の南部に位置する脊振山系には豊かな自然が残され、様々な樹木が生育し、数多くの種類の動物や鳥が生息するなど、多様な生態系が形成されており、山頂付近では貴重なブナ林が観察できます。背振少年自然の家はこの脊振山の中腹に位置しており、当施設での様々な活動を通して、自然とのふれあいの場を提供しています。	<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延利用者数: 29,556人 ・自然教室: 19,345人 ・主催事業: 2,928人 ・少年団体: 3,119人 ・その他: 4,164人 	<p>・当施設の自然体験や活動を活かしたプログラムを提供し、自然に親しむ機会の少ない子ども達に環境学習を推進している。</p>	こども未来局背振少年自然の家

〈基本的方向5〉 まもる一む福岡やリサイクルプラザ, 油山自然観察の森などの市の環境教育・学習に関する施設が持つプログラムの有機的連携及び民間の関連施設との連携・協力					★重点事業
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	6 海の中道青少年海の家	海の中道海浜公園内で、宿泊棟・キャンプ場を有する青少年の野外活動拠点施設です。自然に直接触れ、「環境保全活動」「自然観察活動」「自然体験活動」「総合的環境学習」等で様々な活動プログラムを準備し、環境教育・学習を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全活動 ビーチクリーンアップ:8回 837人 ○ 自然観察活動 天体観測、鳴き砂体験、動物ウォッチング、野鳥ウォッチング、パークテラーリング、ウォークラリー、マリンワールド見学 ○ 自然体験活動 塩作り(玄界灘の海水利用)、砂の造形、豆腐作り体験(海水利用)、貝皿クラフト、貝殻ビンゴ、グニャグニャ凧、木工、釣り、カッター教室 	・ビーチクリーンアップをさらに楽しくできるように、ビーチ「スポーツGOMI拾い」のプログラム化を検討中である。	こども未来局海の中道青少年海の家
	7 「博多町家」ふるさと館	明治・大正時代を中心に博多の暮らし、祭り、文化や歴史を紹介するため、本市の観光の振興及び地域の活性化に寄与するために、平成7年に開館しました。1年を通して「山笠展」や「夏まつり」、「もちつき」、「ひな祭り」等の博多の季節行事を実施し、博多文化の伝承の場として運営しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・明治、大正期の博多町家を展示するとともに、博多の歴史的な資料の展示、暮らしの様子や祭り・伝統芸能・工芸の紹介、また当時の暮らしを知ってもらう行事を開催するほか、博多らしい土産品の販売などを行った。企画展についてはこれまでに以上に内容を充実させ、博多の魅力の発信に努めた。 <p>【25年度実績】 観覧者数:157,062人 (平成24年度観覧者数:160,205人)</p>	—	経済観光文化局観光振興課
	8 企業連携によるエコ農業推進事業【1の再掲】	西部ガス(株)・JA福岡市と連携し、耕作放棄地(休耕地)を整備し、生ごみ・牛糞たい肥の投入や減農薬・減化学肥料で循環型農業(エコ農業)を実践します。エコ農園応援サポーター(市民ボランティア)を対象に、農作業体験や環境学習教室などの市民啓発を行います。大学・NPOとの連携を図ります。	・市民ボランティアを対象とした農作業体験・環境学習教室等の開催(年4回 5月・8月・9月・12月)	・予定どおりに事業を実施	農林水産局農業振興課
	9 も〜も〜らんど油山牧場	自然の中で乳牛や小動物たちと市民がふれあえる場として、平成8年7月から開設しており、搾乳体験や畜産資料展示館を通して畜産業への理解を深めることができます。 ＜計画目標等＞ 入場者数→対前年度並の入場者数の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 搾乳体験、乗馬体験 ・手作り教室(バター、アイスクリーム、ソーセージ、手作り革ベルト、ミルク石けん等) ・イベント(牧場まつり、さくらまつり、夏休み平日日替わりイベント、油山のクリスマス、牧場1日体験ツアー等) <p>平成25年度入場者数:337千人 (平成24年度:344千人)</p>	・予定どおりに事業を実施	農林水産局農業振興課
	10 今津リフレッシュ農園	休憩ハウス付農園や集合農園を西区今津に開園しています。自然とのふれあいを求める都市住民のニーズに応え、作物栽培や収穫体験を通じ、農業への理解を深め、心身リフレッシュの場として提供しています。 ＜計画目標等＞ 管理瑕疵による事故防止→事故0目標。 入園者数→対前年度並の入園者数の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 施設の安全な管理運営。 ・施設の事業案内(PR)及び情報提供の充実。 ・体験農園、じゃがいも・玉ねぎ掘り、ぶどう狩り、さつまいも掘り、栽培講習会・相談会、ふれあい青空市 <p>平成25年度入場者数:76千人 (平成24年度:99千人)</p>	・作物の収穫体験が好評で、利用者が増えて抽選になることが多くなった。	農林水産局農業政策課九州林産株

〈基本的方向5〉 まもる一む福岡やリサイクルプラザ, 油山自然観察の森などの市の環境教育・学習に関する施設が持つプログラムの有機的連携及び民間の関連施設との連携・協力					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
	11	油山市民の森	市民のリフレッシュのためのオアシスとして、利用されています。身近な自然とのふれあいを楽しむことができ、キャンプ場や手頃なハイキングコースとしても利用できます。 油山16景めぐり, 椿まつり	・宿泊キャンプ ・油山16景めぐり ・椿まつり 平成25年度入場者数: 173千人 (平成24年度: 178千人)	・予定どおりに事業を実施。	農林水産局農業政策課 (一財)福岡市市民の森協会
	12	花畑園芸公園	四季を通してさまざまな花や果実を見ることができ、秋にはミカン狩りの体験や、年間を通して園芸についてのさまざまな知識が得られる「園芸講座」や「園芸相談」を実施し、気軽に憩える場として市民に利用されています。 <計画目標等> ・管理瑕疵による事故防止。 ・前年以上の入園者利用の促進。 ・果樹の的確な栽培管理。	・施設の的確な管理運営。 ・果樹展示園の栽培管理。 ・積極的な広報活動の展開。 ・みかん狩り等, 園芸講座, 園芸相談 平成25年度入場者数: 195千人 (平成24年度: 218千人)	・花や果樹の展示及び農園芸実習講座を行った。	農林水産局農業政策課 西部ガス・ファイブ共同事業体
	13	油山自然観察の森【3の再掲】	市民の自然愛護に対する意識の高揚を図ることを目的として昭和63年4月にオープン。展示室や研修室, 資料室など楽しく自然を学べる施設からなる自然観察センターを整備しており, 各種講座やバードウォッチングなどの自然観察会を実施しています。	・バードウォッチング ・自然発見ハイキング ・昆虫ウォッチング 等 平成25年度入場者数: 18千人 (平成24年度: 15千人)	・予定どおりに事業を実施。	農林水産局農業政策課 (一財)福岡市市民の森協会
	14	立花寺緑地リフレッシュ農園	余暇活用や健康増進, 農業への理解を深めるため, 市民に野菜・花などの栽培体験や公園としての憩いの場である農園を提供しています。 <計画目標等> 管理瑕疵による事故防止→事故0目標。 入園者数→対前年並の入園者数の利用促進	・施設の的確な管理運営。 ・施設案内(PR)及び情報提供の充実。 ・体験農園, 栽培講習会・相談会, 料理教室, 年末感謝祭 平成25年度入場者数: 91千人 (平成24年度: 106千人)	・貸し農園利用者のニーズも多くなっている。	農林水産局農業政策課 ふれあい・よか農園メンテナンスグループ
	15	こども動物園	福岡市動物園では、「こども動物園」のエリアなどで、野生生物保護・地球環境保全の啓発を目的とした展示やレクチャーを行うことのできる「動物科学館」や、小動物とのふれあいを通して動物愛護や命の教育を楽しく学ぶ「ふれあい広場」を整備し、保育園・幼稚園・小学校低学年の児童を対象に「ふれあい教室」を行っています。 また、環境技術のPRや夏の暑さ対策として、「こども動物園」に太陽光発電を利用したミスト冷却設備、及び夏の日中舗装表面温度を10～15℃低減させることの出来る、遮熱性舗装を整備しました。	<継続> ・「動物科学館」において、平成18年度に設置したピオトープや、小型水槽等で、イモリや魚、カメなどの身近な動物を飼育展示している。 ・こども動物園においては、3～12月のほぼ毎日、ふれあいができるよう人員の配置等を行っている。 <平成21年度より実施> ・太陽光発電ミスト冷却設備設置 ・遮熱性舗装整備	・ほぼ予定通りに実施した。	住宅都市局動物園
	16	植物園【4の再掲】	花や緑に関する相談や講座、観察会や展示会の開催など都市緑化の普及啓発に関する様々な事業を行っています。	・緑の相談: 4,278件 ・植物観察会: 14回開催 ・園芸講座: 40回実施 ・体験教室: 9回開催 ・イベント: 29回開催 ・展示会: 30回開催 ・高校・大学生実習 2校4人	・ほぼ予定通りに進行している。	住宅都市局植物園
	17	博物館	福岡市博物館は、郷土の歴史的特性を踏まえ、各時代の大陸との交流に焦点を絞り、福岡の歴史や暮らしを展示することを基本テーマとしています。収蔵品は、古文書、絵画、工芸品といった歴史、美術、考古、民俗資料など福岡に関係の深いものを中心に収集しています。	平成25年度観覧者数: 467,194人 ・常設展: 143,399人 ・「平成25年度特別企画展 「山笠の力 ハカタウツシ」などの特別展323,795人	常設展示室がリニューアルオープンした平成25年11月～平成26年3月の期間は、前年比で2倍以上の59,030人の観覧者数を達成した。	経済観光文化局博物館管理課

〈基本的方向6〉 環境教育・学習において大きな役割を担っている市民団体の活動支援

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)活動の場の提供・充実	1 エコルーム	環境保全活動を行う団体への支援の一つとして、クリーンパーク臨海に環境NPO等活動拠点支援施設「エコルーム」を作り、活動拠点スペースとして提供しています。	・2団体が月2回程度利用	・非常に利用が少ないことから、広く団体へ周知していく。	環境局政策経営課
	2 あすみん	市民主体のまちづくり実現のため、NPOやボランティア活動をはじめとする様々な市民公益活動の情報・交流の場を提供しています。	利用者数 34,374人	・利用者数 34,374人	市民局市民公益活動推進課
(2)環境市民ファンド等による活動に応じた助成	3 エコ発する事業【1の再掲】	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めています。 対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 26件(局9件、区17件)	・各団体が創意工夫により事業を充実させ、様々な環境保全活動を行っている。 ・日頃から環境活動をメインに行っている団体以外の団体への助成が複数あり、環境活動が様々な分野で拡がりを見せている。補助金交付団体の補助期間終了後の継続した環境活動を把握し、補助金交付団体同士及び他の環境団体との連携・交流に積極的に関わる必要がある。	環境局政策経営課
(3)他の市民団体等との情報交換のための、市環境局ホームページ上での情報交換の場の設置や交流会の開催などの検討及び市民団体等間のネットワーク化の支援	4 環境学習のためのホームページの運用【4の再掲】	市民の環境学習を支援するため、ホームページ「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/	・平成23年3月リニューアル内容を随時更新。 【アクセス件数】 平成25年度：141,280件(11,773件/月) 累計(平成16年度～)：3,899,477件	・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに見やすくわかりやすい情報提供を行っている。	環境局政策経営課
(4)市民団体からの企画提案による行政との共働事業の実施検討	5 ★共働事業提案制度	NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPOと市が、共働で事業へ取り組んでいます。	・実施団体 7団体	・実施団体 7団体	市民局市民公益活動推進課

〈基本的方向7〉 事業者への簡易な環境マネジメントシステムの導入推進をはじめとした情報提供及び事業者間の環境分野の共同による取組の支援					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
(1)事業者の環境に配慮した行動を促進するための情報提供	1	事業所ごみ減量指導	事業所のごみ減量・再資源化を図るため、延床面積の合計が1,000㎡超の事業用建築物を特定事業用建築物と定め、その所有者等に、紙使用量抑制、古紙等資源物回収、再生品使用などにより、ごみ減量・リサイクルに努めるよう指導しています。	・事業所への立入指導等:延べ1,702件	・継続して実施している。	環境局資源循環推進課
	2	産業廃棄物排出事業者の監視・指導	市民が安心して生活していく上で、産業廃棄物の適正な処理は不可欠であることから、排出事業所等への立入検査を行い、適正処理を指導しています。	立入り件数:1,716件 ・多量排出事業者:30件 ・建設工事現場等:315件 ・PCB保管事業場:60件 ・アスベスト関連工事現場:63件 ・病院・その他の有害廃棄物の排出事業場:40件 ・苦情等:46件 ・重点監視事業所等:1,162件	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
	3	産業廃棄物処理業者の指導	市民が安心して生活していく上で、産業廃棄物の適正な処理は不可欠であること、また、不適正処理が発生した場合に周辺環境へ著しい影響を及ぼすおそれがあることから、産業廃棄物処理業者等への立入検査を行い、適正処理を指導しています。	立入り件数:905件 ・処理業許可業者:771件 ・自動車リサイクル許可業者:134件	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
	4	公共工事における産業廃棄物の有効利用の推進	公共工事における建設系廃棄物のリサイクル及び適正処理推進のため、庁内関係部局による情報交換、調査研究等を行っています。	・庁内関係部局との協議:2回 ・公共工事におけるコンクリート塊、アスファルト塊のリサイクル率:ほぼ100%(平成25年度)	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
	5	産業廃棄物に関する啓発	産業廃棄物に関する認識向上、減量化・有効利用及び適正処理推進のため、事業者及び処理業者を対象とした講習会及び説明会を実施するとともに、医療関係機関・土木建設業者等の各種団体からの要請により講師を派遣しています。	説明会・講習会 開催回数:9回 受講者数:717人	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
(2)環境に配慮した優れた取組等を実施している事業者の表彰	6	福岡市環境行動賞【2の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※平成19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	・表彰対象者の募集期間:9月20日～12月18日 ・応募件数:72件 ※開催時期変更のため、25年度は表表彰式を実施せず。	・先進的・継続的に環境保全活動を実践している自民・団体等を顕彰し、広く市民に公表することにより、市民の環境保全への関心が高まるとともに、受賞者のさらなる活動の励みとなっている。	環境局政策経営課
(3)エコアクション21などの簡易な環境マネジメントシステムの導入推進	7	エコアクション21取得支援事業	市内事業者の①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水などの自主的な取り組みを促進するために、環境省が推進している中小事業者等向け簡易版環境マネジメントシステム(EMS)である「エコアクション21(EA21)」の市内事業者への普及を図っています。	・EA21導入セミナーを実施 市内事業者等を対象にEA21の説明会を実施した。<18事業者> ・自治体イニシアティブ・プログラムに参加(EA21に取り組む事業者への認証・登録までの支援として環境省の外郭団体であるEA21中央事務局が実施)。<10事業者> ・EA21個別アドバイスを実施 自治体イニシアティブ・プログラム参加事業者を対象に事業者を訪問し個別アドバイスをを行った。<7事業者>	・取得事業者数は毎年着実に増加しているが、導入セミナーへの参加者が減少傾向にあり、それに伴い自治体イニシアティブ・プログラムへの参加者も減少しているため、事業手法等について検討を行う必要がある。 ・EA21の取得は事業者の自発的な①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水の取り組みにつながることから、今後も支援を継続していく。	環境局政策経営課

〈基本的方向7〉事業者への簡易な環境マネジメントシステムの導入推進をはじめとした情報提供及び事業者間の環境分野の共同による取組の支援					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
	8	社会貢献優良企業(環境配慮型事業所)優遇制度	企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進を目的として、社会貢献度の高い市内に本店のある中小企業(社会貢献優良企業)※に対して福岡市との契約において優先指名する等の優遇制度を設けています。 ※平成22年度からは市内に本店のある大企業も対象。	【認定基準】 ISO14001またはエコアクション21(EA21)の認証を取得している市内に本店のある中小企業(平成22年度からは市内に本店のある大企業も対象) 【平成25年度認定業者数】 177社(平成24年度36社) 内訳 ISO14001:80社 (平成24年度18社) EA21 :97社 (平成24年度18社)	・本市の契約制度において優遇することで、市内事業者に対してISO14001またはEA21の認証取得を促し、事業者の①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水などの自主的な取り組みを促進している。	環境局政策経営課
	9	地域中小企業に対する支援 ISO構築・監査員養成セミナー	ISO取得に取り組もうとする地場中小企業支援のため、ISO14001構築セミナー及び内部監査員養成セミナーを開催しています。 <計画目標等> 定員:両セミナーとも20名	開催なし ※民間においても同様のセミナーが開催されており受講者が集まりにくい。	平成19年度:50名 平成20年度:56名 平成21年度:30名 平成22年度:48名 平成23年度:19名(延べ) 平成24年度:開催なし	経済観光文化局経営支援課
(4)事業者間の環境分野の共同による取組の推進	10	★事業所省エネ技術導入サポート事業	事業所省エネ技術導入サポート事業とは、業務部門の地球温暖化対策を推進するため、省エネに関して幅広い知識を有する省エネ専門業者(電気・空調の設計・施工業者等)から、商業ビルやオフィスにある現状の設備(空調・照明等)を活用した運転方法改善の指導等を受け、省エネを図るものです。また、中小企業の省エネ対策として、施設の省エネ診断の実施とその後の円滑な省エネを図るための定期的な専門家(エネルギー管理士)派遣の支援を実施しています。	・申請件数:8件	・事業説明会の開催等、さまざまなPRを行っているが、支援件数が伸び悩んでいる。そのため、事業者がどのような支援を望んでいるのか把握するため、市内事業者へアンケートを実施し、本事業の改善に努め、引き続き支援を実施していく。	環境局温暖化対策課
	11	★事業系古紙回収推進事業	古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進しています。	①システムによる古紙回収の実施 平成25年度回収量:3,023トン ②排出事業者に対する本システムの周知、広報 ③特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超の事業用建築物)の所有者等に対する啓発、指導	・古紙回収量は若干の増加傾向にあるが、ペーパーレス化の推進等により、古紙発生量そのものが減少していることから、大幅な伸びは見られなかった。	環境局資源循環推進課
	12	★事業系ごみ資源化情報発信事業	資源化に関する専用ホームページの構築により、排出事業者と資源物回収事業者が事業系ごみの資源化に関する互いの情報を共有し、回収へとつながっていく環境を整備していきます。	平成25年3月開設 ・動画、メールマガジンを活用した情報発信等	・中小事業者を中心にHPの広報を行い、サイト利用者の増加を図った。また、優良事業者を紹介する動画やメールマガジンの配信等、積極的な情報発信を行った。	環境局資源循環推進課
	13	★事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系ごみの資源化を推進するため、資源化に係る技術や採算性向上に関する実証研究、資源物回収システムや制度の構築、資源物の市場性や経済性等の社会システムに関する研究について、費用の一部を補助することでその取組を支援しています。	【平成25年度継続事業】 補助件数:2件(平成24年度より継続) 【平成25年度新規事業】 補助件数:2件	・採択した4件の研究について、研究の進行管理および研究成果の検証を行い、将来的な事業化に繋げていく。	環境局資源循環推進課
	14	★事業系食品廃棄物リサイクル推進事業【3の再掲】	事業所から排出されるごみの中で、紙類に次いで多くの割合を占める食品廃棄物について、更なる減量・リサイクルを推進しています。	・新たなリサイクルルートを構築しようとする事業者に対する支援等を実施した。	・引き続き、リサイクルルートの認定を目指し、新たなリサイクルルートの構築を希望する事業者への支援を行っている。	環境局資源循環推進課

福岡市の環境教育・学習関連施策(H25年度)

〈基本的方向8〉 市民団体・事業者等との共働による事業の企画・実施及び定期的な事業の評価による、より計画的・効果的な施策の推進

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)市民・市民団体・事業者等で構成される福岡市環境教育・学習計画推進協議会における定期的な環境教育・学習施策の評価・点検の実施	1 福岡市環境教育・学習計画推進協議会	市民・事業者・行政等からなる「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」を設置し、施策の実施状況の報告や情報・意見の交換を行うとともに、今後の環境教育・学習に関する施策の検討を行い、環境教育・学習計画を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年7月に環境教育・学習計画(第二次)を策定し、計画の進行管理を行っている。また、平成27年度策定予定の環境教育・学習計画(第三次)策定スケジュール等の報告を行った。 ・平成25年8月26日、平成26年2月10日に福岡市環境教育・学習計画推進協議会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年8月に策定した「福岡市環境教育・学習計画(第二次)」を推進している。 	環境局政策経営課
(2)協議会の作業部会設置による、環境教育・学習プログラムの具体的な内容検討等の実施 ※市民・団体・事業者等の参画による事業	2 環境フェスティバルふくおか 【1・2の再掲】	<p>環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。</p> <p><計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなにできるエコ発見！遊んで学べる 体験型エコ・テーマパーク！」をテーマに10月19日・20日の2日間、市役所西側ふれあい広場に開催した。 来場者数：延べ51,000人 出展団体：43団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。 ・平成25年度は事前キャンペーンの充実・SNSを活用した積極的な情報発信等により、近年の来場者数を大きく上回った。 	環境局政策経営課
	3 環境啓発U-30事業 【3の再掲】	<p>若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。</p> <p><計画目標等> 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。 環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。 <p>○「環境活動発表会」 日時：平成25年11月30日(土) 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階) 参加者：約60名 主な内容： ①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ (ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。 	環境局政策経営課
	4 福岡市地球温暖化防止市民協議会	<p>市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図ることを目的として設置された福岡市地球温暖化防止市民協議会(156団体・平成26年4月末現在)と連携して、地球温暖化防止に向けた様々な事業を展開しています。</p> <p><計画目標等> 多くの市民、事業者が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数 156団体(平成26年5月末現在：156団体) 平成19年度：140企業 平成20年度：143団体 平成21年度：152団体 平成22年度：154団体 平成23年度：155団体 平成24年度：155団体 平成25年度：158団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数の増加。今後も市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた実践活動に取り組んでいくことが重要である。 	環境局温暖化対策課

〈基本的方向8〉 市民団体・事業者等との共働による事業の企画・実施及び定期的な事業の評価による、より計画的・効果的な施策の推進

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	5 生き物のにぎわい創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・里海保全再生事業 今津干潟において地域住民と共働で里海保全再生活動を行い、地域住民が主体となって地域の生物資源の保全・利用が出来る体制を構築します。 ・ビオトープづくり事業 クリーンパーク臨海ビオトープにおいて、今後のビオトープづくりや管理や活用に役立てるための生物出現状況調査や、環境学習のためビオトープ教室を行っています。 <p><計画目標等> 「生物多様性ふくおか戦略」の基本的方向性を踏まえ、市域に「生き物のにぎわい」を取り戻し、人と自然が共生する環境にやさしい都市を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里海保全再生事業 ①カブトガニ幼生生息場づくり人手によるカキ拾い ②カキの有効利用の検討 回収したカキの堆肥化等 ③コアマモ場づくり ・ビオトープづくり事業 ①生物出現状況調査 8月, 10月, 3月 ②ビオトープ教室 10月, 12人参加 ③ビオトープ管理マニュアルの更新 ④学校ビオトープ向け管理ガイドの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を踏まえ、干潟保全のために実施しているカキ拾いで、地域による提案により、足場を作成し、作業効率を上げることができた。 ・教育関係者への普及や今後の連携の可能性を考慮し、学校の職員等を対象とした場として、ビオトープ教室を実施した。アンケートにより、現場で抱えている課題が把握でき、学校ビオトープ向け管理ガイドの作成の参考となった。 	環境局環境調整課
	6 福岡市自動車交通公害防止計画推進協議会	<p>自動車交通公害対策を総合的に推進するため必要な事項を協議することを目的に設置しています。</p> <p><計画目標等> 協議会構成委員である市民、事業者、関係団体、及び行政が、情報交換や協力、連携を図りながら、自動車交通公害防止計画の進行管理組織として総合的に各種施策を推進していく。</p>	<p>平成25年8月26日 ・平成25年度福岡市自動車交通公害防止計画推進協議会開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度継続して、現状における問題点・課題を踏まえた具体的な取り組みについて検討が進められている。 	環境局環境保全課
	7 循環のまち・ふくおか推進会議	<p>市民、事業者、行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するための具体的な行動を協議するとともに、情報や意見の交換を通じて全市民的な実践活動の展開を図っています。</p> <p>○委員構成 ・学識経験者13名 ・市民団体13名 ・事業者7名 ・教育関係7名 合計40名</p> <p><計画目標等> 会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・循環のまち・ふくおか推進会議: 1回/年 ・区における循環型社会に向けた活動に関する連絡会議の開催 ・校区における循環型社会に向けた活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。 	環境局循環型社会計画課

〈基本的方向9〉 小学校や中学校での環境教育・学習の視点をもった教科学習と、それらを発展させた総合的な学習の時間での実践の推進及び教員が環境について体系的に学ぶことができる場の検討。
高等学校や大学における環境教育・学習の推進

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)小学校等への環境教育・学習の様々なプログラムの提供及び関係機関との連携によるプログラムの充実	1 わくわくエコ教室【3の再掲】	保育園・幼稚園・小学校低学年を対象に、希望のあった園・学校に出かけ、出前講座や自然観察会を行い、子ども達の身のまわりにあるものや、日常の身近なことを通じて、環境を大切にすることを目的に実施しています。	平成25年度 65回開催 ・出前講座 47回 ・自然観察会 18回	・毎年受講したり、年間に複数回受講する園(所)等の利用となっている傾向がある。 ・環境教育が広く浸透されるように、受講する園(所)の新規開拓が必要といえる。	環境局政策経営課
	2 副読本の作成	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、環境とごみについて、福岡市の状況、取り組みについてまとめ、福岡市内の小学校へ送付。	市内全小学校の4年生と5年生に配布 「ごみとわたしたち」 16,500部 「わたしたちのまちの環境」 18,000部	・各副読本は、教育委員会社会科資料編集委員会の意見を踏まえ、2年に一度全面改訂している。	環境局資源循環推進課 環境局温暖化対策課
	3 環境学習支援事業	公共施設・公立学校等の廃棄物収集業務に携わる事業所職員が、その知識と経験を生かし、小中学校等の環境学習に対する支援事業及び公共施設等に対するの分別指導を実施しています。 <計画目標等> 環境学習支援の87.4%達成	・環境学習支援実施:157件 12,359人 ・環境事業所第1係:76件 5,782人 ・環境事業所第2係:63件 5,064人 ・環境事業所第3係:18件 1,513人	・パッカー車による収集の実演やごみの分別方法、リサイクル品の説明など、見て、触れて、体験しながら学ぶことができ、ごみ減量・リサイクルに対する意識付けと推進の効果があつた。	環境局環境事業所
	4 ★学校における環境教育の推進(特色ある教育推進事業)	幼・小・中学校等において実施している「特色ある教育推進事業」の中で、環境教育をとりあげ、水や空気、エネルギーなど様々な視点から自分自身の問題として考えさせる学習に取り組んでいます。 <計画目標> ・環境教育を事業の計画に取り入れていない学校に対して、その取組を計画するよう、指導する。 ・環境を「特色ある教育」の事業計画としている学校に対して、その内容の充実を図るための啓発を行う。	・特色ある教育推進事業の中で、環境教育を取り上げて学習している学校は、小中学校214校中、185校(86.4%)	・継続的な取組が行われており、環境教育を取り上げて学習している学校数が、安定してきた。	教育委員会学校指導課
	5 小学校における環境教育	今日的な教育の課題といわれるものに対して、教科等の特性に合わせた展開の中で、各局作成の副読本等を利用して環境教育を実施しています。 <計画目標等> 多くの学校が環境の大切さを学ぶ環境教育への取組を実践する。	・「科学わくわく出前授業」として、理科や総合的な学習の時間の中で、大学教授、気象台職員、九州電力等が、環境の大切さを伝える環境教育を行った。 【実績値】 小学校30校 延べ57回実施	・継続的な取組が行われており、環境教育を取り上げて学習している学校は、毎年増加している。	教育委員会学校指導課
(2)学校への環境教育・学習に関する情報提供の充実	子ども向け環境情報ウェブサイト「エコッパと学ぼう!こども環境局」の運用【4の再掲】	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供しています。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyoku/kids/ 平成19年9月開設	・小学校での取り組み事例や、幼児の環境学習実践事例等の掲載による、子どもや指導者を対象とした環境学習の支援。 【アクセス件数】 平成25年度:15,367件(1,281件/月) 累計(平成19年度~):176,845件	・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに情報の充実を図っている。	環境局政策経営課
(3)小学校等の教員が環境について体系的に学ぶことができる場の充実					

〈基本的方向9〉 小学校や中学校での環境教育・学習の視点をもった教科学習と、それらを発展させた総合的な学習の時間での実践の推進及び教員が環境について体系的に学ぶことができる場の検討。
高等学校や大学における環境教育・学習の推進

★重点事業

主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(4)高等学校や大学における環境教育・学習の推進	7 環境啓発U-30事業 【3・8の再掲】	若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。 ＜計画目標等＞ 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。 ○「環境活動発表会」 日時：平成25年11月30日(土) 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階) 参加者：約60名 主な内容： ①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ (ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。 	環境局政策経営課
	8 区独自事業・城南区(福岡大学リサイクルマーケット) 【1の再掲】	福岡大学の卒業生や地域住民の不用になった家具や電化製品等を新生入生に無償で提供するリユース推進事業で、福岡大学、城南区さわやかなの会、城南区役所の共働で開催しています。実施会場では、同時にごみや資源物の出し方等の啓発を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：729人 ・提供品数：742点 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース実践やごみ出しルール等の啓発を通して、3R意識の浸透に寄与している。 	城南区生活環境課

〈基本的方向10〉 市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化の推進及び各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実					★重点事業
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
(1)市民団体・事業者等との共働による環境保全に関する取組の充実	1 環境フェスティバルふくおか 【1・2・8の再掲】	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。 <計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「みんなにできるエコ発見！遊んで学べる 体験型エコ・テーマパーク！」をテーマに10月19日・20日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。 来場者数：延べ51,000人 出展団体：43団体	・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。 ・平成25年度は事前キャンペーンの充実・SNSを活用した積極的な情報発信等により、近年の来場者数を大きく上回った。	環境局政策経営課
	2 環境啓発U-30事業 【3・8・9の再掲】	若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。 <計画目標等> 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。	・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。 環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。 ○「環境活動発表会」 日時：平成25年11月30日(土) 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階) 参加者：約60名 主な内容： ①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ (ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評	・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。	環境局政策経営課
	3 グリーン購入ネットワークへの参加	グリーン購入を福岡県内・九州地域へ広く普及するための推進組織として、平成19年2月に設立された「九州グリーン購入ネットワーク」に入会し、グリーン購入を含めた率先実行の推進を図っています。	・グリーン購入法基本方針説明会の開催 等 ○会員数(平成26年3月現在)：147団体 企業：111団体 行政：18団体 民間団体：18団体	・今後も「九州グリーン購入ネットワーク」の一員として率先実行するとともに、活動の輪を広げていく必要がある。	環境局政策経営課
	4 「緑のカーテン」プロジェクト 【1の再掲】	朝顔やゴーヤ等で市庁舎の壁面を緑化することで、地球温暖化対策、花・緑による安らぎの創出など環境の改善を図っています。	市民に身近な各局・区関連施設での実施を拡大して、284施設で取り組んだ。 市庁舎冷房運転においては、緑のカーテン未実施の平成18年度と比較して、約158トンの二酸化炭素の削減効果があったと推計した。 緑のカーテンコンテストを実施し、家庭・団体から「緑のカーテン」の取り組みを募集し、優れた取り組みについて表彰・紹介した(応募141件)。 第7回全国緑のカーテンフォーラムin福岡を開催した(参加者535名)	・引き続き、市庁舎や市民に身近な市の施設等での取り組みを実施し、一般家庭や事業所等における緑化を推進していくとともに、家庭・事業所における省エネルギーに関する普及・啓発に努めていく。	環境局温暖化対策課

福岡市の環境教育・学習関連施策(H25年度)

〈基本的方向10〉 市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化の推進及び各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実					★重点事業	
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課	
	5	マイバッグキャンペーン	「福岡市におけるレジ袋の削減に関する協定」に基づく取組みの一環として、市民団体・事業者と連携してマイバッグキャンペーンを実施し、3R及びマイバッグ持参についての市民啓発を実施。	・マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組 市民団体・事業者・市の三者で連携した取組を実施 ・3R推進モニターを実施 (平成25年10月～平成26年1月) ・コンビニでもマイバッグキャンペーンを実施 (平成25年3月～平成26年8月まで)	・マイバッグの持参率が53%となったことからレジ袋削減の取組みについては市民に浸透していると考えられるが、家庭ごみ量について、微増傾向であることから、今後も3Rのうち特に2Rに重点をおいた取組みを継続して実践するよう啓発に力をいれる必要があると考える。	環境局循環型社会計画課
	6	ラブアース・クリーンアップ事業	九州・沖縄・山口の各県や大韓民国釜山広域市等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川・山なみの一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を施しています。	平成25年6月16日(日)実施 【福岡市】 40,296人 ごみ回収量:約230トン 【九州山口各県合計】 参加人数:約57万人 ごみ回収量:約1,190トン	・福岡市内で4万人を超える参加があり、今後も広く市民が参加できるボランティア清掃活動としての輪を広げていきたいと考える。	環境局循環型社会計画課
	7	★共働事業提案制度【6の再掲】	NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPOと市が、共働で事業へ取り組んでいます。	実施団体 7団体	・実施団体7団体	市民局市民公益活動推進課
	8	商業施設と連携したパーク&ライドの実施	都心部の交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を目的として実施しているもので、商業施設の商品券購入と、交通系ICカードの提示で申込が可能です。	・イオンモール香椎浜 5月1日から実施 70台利用中(H26.3時点)	・商業施設と連携しパーク&ライドを実施するとともに、市民への認知度を高め拡大していく必要がある。	住宅都市局公共交通推進課
	9	福岡モビリティウィーク&カーフリーデー	都心部の交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を目的として、We Love天神協議会と共働で、平成25年初めて開催しました。	・「福岡モビリティウィーク&カーフリーデー ～車をおいて街に出よう!」 9月16日～9月22日開催	・市民にモビリティについて考えてもらうため、継続して施策を実施する必要がある。	住宅都市局公共交通推進課
	10	路線バスに乗ってバス教室	交通事業者の協力のもと、子どもたちにまちを走る路線バスに親んでもらうとともに、運転席乗車体験や交通安全教室などの安全教育、公共交通の利用促進教育を図るもの。 ※交通事業者が主催する「バス教室」とは別の取組みとして、行政が主催となり、交通事業者との共働により実施するもの。	※雨天のため中止	—	住宅都市局公共交通推進課
	11	和白干潟保全のつどい	平成18年4月より、和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が定期的に意見交換しながら、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業を企画・実施しています。	<実績> 定例会:12回(毎月1回) 環境保全活動:5回実施 (干潟の生きもの観察会,アオサの回収(3回),バードウォッチング)	・エコパークゾーンの環境保全に向けた取組みを市民と共働で進めることができている。	港湾局環境対策課
(2)市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政等が福岡市の環境について意見交換を行う場の設置	12	福岡市環境教育・学習計画推進協議会【8の再掲】	市民・事業者・行政等からなる「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」を設置し、施策の実施状況の報告や情報・意見の交換を行うとともに、今後の環境教育・学習に関する施策の検討を行い、環境教育・学習計画を推進しています。	・平成18年7月に環境教育・学習計画(第二次)を策定し、計画の進行管理を行っている。また、平成27年度策定予定の環境教育・学習計画(第三次)策定スケジュール等の報告を行った。 ・平成25年8月26日、平成26年2月10日に福岡市環境教育・学習計画推進協議会開催	・平成18年8月に策定した「福岡市環境教育・学習計画(第二次)」を推進している。	環境局政策経営課

〈基本的方向10〉 市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化の推進及び各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実					★重点事業
主な施策	事業・施策名	施策内容	平成25年度事業実績	事業所管課による評価等 (平成25年度)	担当課
	13 福岡市地球温暖化防止市民協議会【8の再掲】	市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図ることを目的として設置された福岡市地球温暖化防止市民協議会(156団体・平成26年4月末現在)と連携して、地球温暖化防止に向けた様々な事業を展開しています。 <計画目標等> 多くの市民、事業者が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業に取り組んでいく。	・福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数 156団体(平成26年5月末現在:156団体) 平成19年度:140企業 平成20年度:143団体 平成21年度:152団体 平成22年度:154団体 平成23年度:155団体 平成24年度:155団体 平成25年度:158団体	・福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数の増加。今後も市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた実践活動に取り組んでいくことが重要である。	環境局温暖化対策課
	14 循環のまち・ふくおか推進会議【8の再掲】	市民、事業者、行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するための具体的な行動を協議するとともに、情報や意見の交換を通じて全市民的な実践活動の展開を図っています。 ○委員構成 ・学識経験者13名 ・市民団体13名 ・事業者7名 ・教育関係7名 合計40名 <計画目標等> 会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。	・循環のまち・ふくおか推進会議:1回/年 ・区における循環型社会に向けた活動に関する連絡会議の開催 ・校区における循環型社会に向けた活動の推進	・会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。	環境局循環型社会計画課
	15 ★野鳥公園整備検討	生物多様性の保全と持続可能な利用の重要な取組みの一つとして、アイランドシティにおける野鳥公園の整備に向けた検討を行っています。 <計画目標等> エコパークゾーンの中核として、野鳥公園で環境学習や市民活動が活発に行われ、人と自然が共に成長し続ける場として活用されることを実現する。	・野鳥公園ラウンジカフェの開催 第4回(5月) 44名参加 大図面での検討 第5回(6月) 40名参加 レゴで野鳥公園理想像づくり 第6回(9月) 28名参加 シーン(場面)検討 第7回(11月) 20名参加 ストーリーボード作成 【12/16～21 オープンセッション】 第8回(12月) 29名参加 とりまとめ ・野鳥公園整備に関する検討委員会の開催(10月, 1月, 2月)	・「野鳥公園ラウンジカフェ」は、全8回開催、延べ321人の市民が参加し、コンセプト「成長する野鳥公園」、野鳥公園での活動プログラムをまとめた「ストーリーボード」など、市民が求める姿を目に見えるカタチでまとめることができた。	環境局環境調整課
(3)学校と地域が連携し、一体となって地域の問題を解決する取組の推進・支援	—	—	—	—	—